

「道路及び河川等維持管理統合業務委託」受託者の特定について(公募型プロポーザル方式)

令和5(2023)年8月25日
栃木県烏山土木事務所

道路及び河川等維持管理統合業務委託、一般国道294号外、那須烏山市外における受託者の選定にあたり、公募型プロポーザル方式により下記のとおり実施しました。

1 特定された受託者

栃木県那須南部建設業協同組合

2 受託者の選定及び特定の方法について

受託者の選定及び特定にあたっては、参加表明書の評価(第1次審査)及び業務提案書の評価(第2次審査)により実施しました。

審査にあたっては、「道路及び河川等維持管理統合業務委託に係る受託者選定委員会」(以下「選定委員会」という。)に諮り選定及び特定案を作成し、烏山土木事務所建設工事等請負業者指名選考委員会(以下「指名選考委員会」という。)の審議を経て決定しました。

評価項目・判断基準及び評価のウェイトについては、別表「業務提案書評価表」のとおりです。

選定委員会名簿

	所属・役職等
委員長	烏山土木事務所 次長兼企画調査部長
副委員長	烏山土木事務所 保全部長
委員	県土整備部 河川課課長補佐
委員	烏山土木事務所 整備部長
委員	烏山土木事務所 企画調査部長補佐兼企画調査課長

3 経過

(1) 公告・説明書配布

令和5(2023)年7月14日からプロポーザル手続開始の公告及び説明書の配布を行いました。

(2) 参加表明書の提出者について

参加表明書の提出があったのは栃木県那須南部建設業協同組合の1者でした。

(3) 業務提案書の提出者の選定について

令和5(2023)年7月26日の選定委員会にて業務提案書の提出者を選定しました。入札参加資格要件の全てを満たしていることを選定基準とし、令和5(2023)年7月31日に業務提案書の提出者に選定した旨通知しました。

(4) 業務提案書の提出について

令和5(2023)年8月10日に選定者から業務提案書が提出されました。

(5) 業務提案書の評価・特定について

令和5(2023)年8月17日に業務提案書の提出者からヒアリングを実施し、その後の選定委員会において評価を行い、栃木県那須南部建設業協同組合を特定する推薦案を作成しました。なお、業務提案書の評価内容については、別表「業務提案書評価表」のとおりです。

その後、指名選考委員会の審議を経て入札参加者を特定し、令和5(2023)年8月25日に特定した旨通知しました。なお、特定理由については、参加資格条件、委託業務に対する取り組み等、業務提案書における課題に対する的確性や実現性が高く、業務遂行に問題ないと判断されたためです。

業務提案書評価表

		評価基準		配分のウエイト		評点
		評価区分				
主任技術者の 業務経歴	過去15年間の同種業務の実績	・経験あり	20	20	0	
		・経験なし	0			
事業者の業務 経歴	過去15年間の同種業務の実績	・烏山土木事務所管内における同種業務の受注実績が合わせて2件以上	20	20	20	
		・栃木県内における同種業務の受注実績が合わせて2件以上	10			
		・上記以外	0			
業務の実施方針及び手法 (特定テーマに対する提案)	「テーマⅠ」 本業務における指揮・連絡系統、事前準備及び初動体制の確立に関する提案	・指揮・連絡系統や情報収集及び共有について	5	25	4	
		・事前準備及び初動体制の確立について	10		7	
		・異常水質及び突発的な事象が発生した場合の事前準備及び初動体制の確立について	5		3	
		・道路除雪や路面凍結における気象情報の把握と初動体制の確立及び適正配備について	5		4	
	「テーマⅡ」 本業務における安全管理と作業員の適正配置及び安全管理における創意工夫についての提案	・業務における安全管理と作業員の適正配置	5	15	4	
		・安全管理における創意工夫について	10		8	
	「テーマⅢ」 本業務の維持補修作業(作業班)の安全運行、作業時の安全管理及び、人材確保、人材育成に関する提案	・安全運行について	5	20	4	
		・作業時の安全管理について	10		8	
		・人材確保及び人材育成について	5		4	
	合 計				100	66